埼玉県障害者社会参加推進事業　　手話通訳・要約筆記・ヒアリングループがつきます

講演 旧優生保護法（きゅうゆうせいほごほう）について

講師 弁護士 藤木（ふじき） 和子（かずこ） 氏

（聞こえないきょうだいをもつSODAソーダの会代表）

2019年11月9日（土）10:00～12:00（受付開始9:30～）

鴻巣市文化センター大会議室AB

〒365-0032 埼玉県鴻巣市中央29-1　電話 048-540-0540

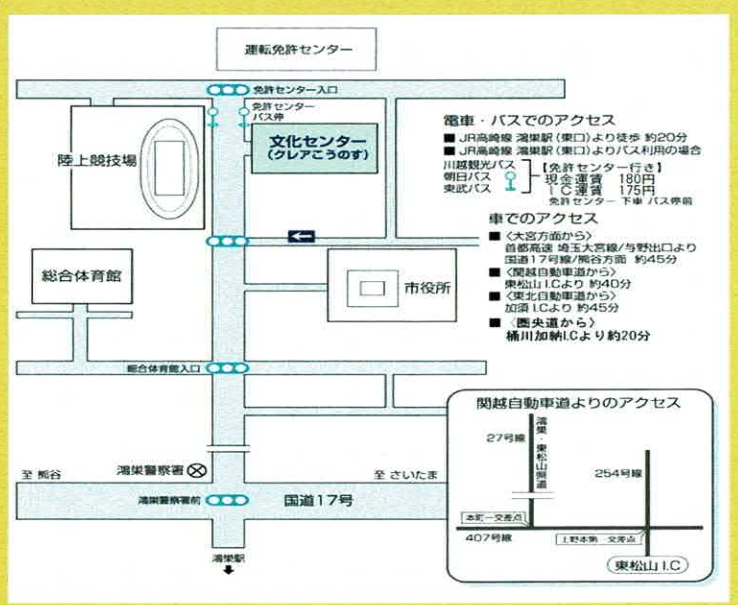

※誰でも自由に参加できます。
事前申し込みは必要ありません

問合せ先　一般社団法人埼玉県聴覚障害者協会
TEL：048-824-5277　FAX：048-825-0774

共　　催　埼玉県障害者社会参加推進センター
一般社団法人埼玉県聴覚障害者協会 福祉・労働委員会